

公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団

団体情報

代表者 (理事長) 小西 尚子

住 所 〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-2-10 ポーラ第 2 五反田ビル 3F

WEB サイト URL <http://www.polaculture.or.jp/>

文化の力で心豊かに生きることができる社会を目指したい

「人の美は外面だけではなく、内面から来るものである」。

これは、ポーラ創業家二代目の鈴木常司氏
の言葉である。そのような強い思いの元、
公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団は、
1979年に創立され、以降40年にわたり日
本の伝統文化（伝統工芸・伝統芸能・民俗
芸能）の振興に関わってきた。主な事業
としては、顕彰・助成・記録映像作成・普
及に分けられる。直接的な助成事業だけ
ではなく、多方面から文化振興の一助をな
す活動を行っていることが、弊財団の特
徴ともいえよう。その為、今回はこの場
を借りて弊財団の振興活動の一部をお
伝えしたい。



ポーラ創業家二代目
鈴木常司氏

● 次世代への伝統文化講座

現在新型コロナウイルスの渦中において
国本土の人の行き来が制限されているが、
やはりそれでもグローバル化の希
求は絶えてはいない。弊財団においては
2017年より日本各地の大学で、次世代を担
う大学生や留学生を対象に、日本文化講座
を開催している。これは日本の伝統文化に
おける、芸能や工芸について感性を全開に
して学ぶことを目標とした講座で、教材と
して財団で制作している記録映画や、機関
誌、ポーラ賞受賞者によるワークショップ
など、財団の様々なコンテンツを活用しな
がら、体感型の気づきに満ちた講座が展開
されている。

海外からの留学生からも、中々見ること
や体験することの出来ない文化を、直接体
験し学ぶことが出来るということで、高評
価を得ているほか、日本から海外に留学す
る学生にとっても、自国の文化を知り、自
分の言葉で語るための学習の場となってい
る。

これらについて今後は直接的な講座の開設ではなく、オンラインシステムを活用し、同時的、かつ地理的なハンデをこえた活動を展開してゆく予定である。



海外からの来日留学生への神楽舞ワークショップ
(2018年7月 神奈川大学にて)

● 日本の伝統文化を海外へ

また、日本文化の海外発信についてもその不可欠性を認識し、活動をおこなっている。その中の一つのイベントが、「ジャポニスム2018」でのシンポジウム開催であった。

ジャポニスム2018とは、日本の文化を世界に発信しようと、国際交流基金が主催し、日本とフランスの両国が協力する形で始動した国際レベルの文化の祭典である。このジャポニスム2018は、既にメジャーな文化となっている日本の漫画や歌舞伎だけではなく、日本の道具や装飾品、地域の祭礼にも焦点を当てる、というのが特徴であった。弊財団も創立当初から、日本古来の道具づくりや、地域の祭礼などといった、人々の習俗や精神性にまで光を当てること

を大切にしてきたこともあり、ジャポニスム2018のテーマや、財団の目指す方向、また、世界が日本に注目する好機だということを考え、このジャポニスム2018でのシンポジウム開催に踏み切った。*Culture japonaise : spiritualité, beauté et traditions*と銘打った本企画では、財団の記録映画『鬼来迎一鬼と仏が生きる里一』の上映の他、それに関連したシンポジウムを行うことで、日本の精神性や美に関する感受性を伝えることが出来た。フランスの学術関係者だけではなく、日本学を学ぶ現地学生なども多数来場し、日本の精神性について忌憚なく意見の交換を行うこともでき、日本の「美」について再認識する好機となった。



パリにおけるシンポジウム *Culture japonaise : spiritualité, beauté et traditions*の様子



登壇者：右から奥谷公胤氏、水嶋英治氏、川崎瑞徳氏、J.A.ギブルツ氏

● なぜ「無形」を振興するのか

さて、日本における無形文化財の保護の歴史は1950年に遡る。この年、「文化財保護法」が制定され、世界に先駆け積極的に保護活動が行われることとなった。日本における文化財保護は、「文化を保護することで、国民の文化的生活を向上させる」という理念の下に施行され、現在に至っている。

この文化財保護法の中では、文化財は①有形文化財 ②無形文化財 ③民俗文化財 ④記念物 ⑤文化的景観 ⑥伝統的建造物群 ⑦その他、というカテゴリーに分けられ、保護の対象とされてきた。弊財団の活動は、②無形文化財 ③民俗文化財の二点を重点的に振興していることが特徴として挙げられよう。

一般的にこの二点の相違点が明確にされないまま議論される傾向があるため、ここで整理をしておこう。「民俗文化財」においては、ある行事や習俗のなかにある歴史的、あるいは社会的事実を全体として評価し、それがいかに日本の生活の推移の理解のために欠くことのできない重要な要素を持っているのかが評価の対象とされてきた。これに対し「無形文化財」は、歴史的な面での評価は「民俗文化財」と共通しているもの、そこに「芸術的価値」という観点が入っていることが特徴である。

● 「美」を求めて

つまり、無形民俗文化財は「史」に重点があり、無形文化財は「美」に重点がある、ということになる。もっとも、実際には両者の境界は曖昧である。例えば、伝統芸能や民俗芸能には「音」が伴っている。「音楽」と考えれば無形文化財的な扱いがされやすいが、芸能の「音」には芸術的価値だけでなく、そこには過去の音楽が層のように堆積しているのであって、「生活の推移の理解に資するもの」ともなりうるのである。また、民俗芸能の中にも、「芸術」の萌芽、あるいは別様の「美」を観ることも不可能ではない。近年の民俗学では「ヴァナキュラー・アート vernacular art」（野の芸術）という概念によってこのような「美」も研究の対象とされつつある。

では、「史」はどうか。日本の伝統文化の中で大切にされている教えとして、「守破離（しゅはり）」というものがある。これは、

守：師匠から教えられたことを間違いなく守る。

破：師の教えを自らのものにするので、その型を破ることができる。

離：自らと芸の両方を深く知り、境地に至ることで元から離れる。

という意味が込められている。守破離の先には、例えば新しい流派の誕生もあるだろう。畢竟、文化とは「史」、すなわちこの守破離の繰り返しを伴いつつ生々流転し、時代に合わせ息づくものであるとあってよい。

新型コロナウイルスの渦中において、今一度「日本らしさとは何か」「伝統とは、文化とは何か」「守ること、伝えることは何か」という視座に立ち、日本の誇るべき伝統文化について再考をしなければならない。そして、その行き着く先に、私たちの求める「真正の美」と出会うことを切に願う。

<執筆>

小泉 優莉菜

博士（歴史民俗資料学）。専門は、現代におけるかくれキリシタン信仰。

公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団学芸員。

